

被災からの『生活再建』と『地域づくり』を、寄り添い共に考え支援する。

坂町地域支え合いセンター通信



西日本豪雨災害から3年が近くなりました。今年度は規模を少し縮小して地域支え合いセンター事業を継続します。

戸別（個別）の支援や地域活動等のサポートも復興支援の一環として継続します！

【ご案内】事務所を1か所に集約します！

今まで小屋浦拠点（たかね荘こやうら内）と坂拠点（平成ヶ浜福祉センター2階）の2拠点で運営していましたが、令和3年4月より坂拠点を閉鎖し、小屋浦拠点1か所で支え合いセンターを運営します。

拠点は1か所に集約しますが、訪問相談支援等は変わらず町内全域に対応します。

ご相談などがある場合は、今までと同様にお気軽にお問い合わせください。

広島県済生会
たかね荘こやうら 1階



令和3年度 スタッフのご紹介！



拠点リーダー
主任生活支援員
中川 美喜
(看護師)



拠点サブリーダー
主任生活支援員
安本 智美
(看護師)



生活支援相談員
田中 陽子
(たかね荘こやうら管理栄養士 兼務)



生活支援相談員
中村 照子
(看護師・介護支援専門員)



生活支援相談員
山村 嘉寿美
(看護師・介護支援専門員)

スタッフが地域を巡回しています！
よろしくお願ひします！

坂町地域支え合いセンター
ご相談・連絡先



(820) 7774 (代表)

FAX: (820) 7775
メール: sasaeai.saka@saiseikai.com

窓口開設時間: 平日月曜日から金曜日の8時30分～17時15分まで。(祝日を除く)
本体事業所: 坂町小屋浦一丁目8番30号(たかね荘こやうら内)

～坂町では社会福祉法人 恩賜財団 広島県済生会が委託を受けて坂町地域支え合いセンターを運営しています～

子ども家庭総合支援拠点を設置しました

18歳までの子どもとその家庭や出産・子育てに悩みを抱える妊産婦などを対象に専門的な相談に応じ、切れ目なく継続的に支援を行っていく「子ども家庭総合支援拠点」を役場民生課に設置しました。

どんな事でもお気軽にご相談ください。

◎相談・問合せ 役場民生課 ☎ (820) 1505



チャイルドシート・ジュニアシートを貸出します

町内に住所を有し、現在、居住している方で、新生児～6歳未満までの乳幼児が1人以上いる方にチャイルドシートまたはジュニアシートを貸出します。

※帰省等で町内に一時滞在中の場合も利用できます。

貸出期間 1か月以内とします。但し、貸出状況により、

最大3か月まで更新することができます。

申込方法 所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、役場民生課までお申込みください。(事前申請が必要)

貸出料金 無料



チャイルドシート
(新生児～4歳頃まで)



ジュニアシート
(3歳～6歳未満)

◎問合せ 役場民生課 ☎ (820) 1505

3人乗り自転車を貸出します

3人乗り自転車の貸出しも行っていますので、ご利用ください。
貸出対象者 町内に住所を有し、現在、居住している方で、1歳～6歳未満の幼児が2人以上いる方。

貸出料金 無料

※貸出期間等、詳細はお問い合わせください。



3人乗り自転車

◎問合せ 役場民生課 ☎ (820) 1505

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(木)

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の歩行者の安全の確保
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



保護者の皆さんへ

- 正しい横断の仕方を身につけるように繰り返し教えましょう。
- 保護者みずから交通規則を守り、手本を示すようにしましょう。
- 道路には危険がいっぱいです。道路では、決して遊ばせないようにしましょう。

ドライバーの方は

- 通学(園)路、生活道路等を通行するときは、飛び出しなどを予測した運転を心掛けましょう。
- 駐車車両があるときは、車の陰に注意しましょう。